

平成28年4月16日

## 「平成28年熊本地震対策町村協力本部」の設置について

熊本県熊本地方等を震源とする地震（「平成28年熊本地震」）による被災町村等に対する支援、協力を行うため、全国町村会内に「平成28年熊本地震対策町村協力本部」を設置する。

### 1. 町村協力本部の役割

- (1) 「平成28年熊本地震」の被害状況その他現地の状況についての情報収集
- (2) 政府非常災害対策本部等との連絡調整
- (3) 被災町村等に対する支援について、各都道府県町村会等との連絡調整
- (4) 全国知事会、全国市長会との連携
- (5) その他必要な対応

### 2. 町村協力本部事務局

東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会事務局内（体制別紙）

全国町村会は、4月14日に発生しその後も大規模な余震が続いている熊本県熊本地方等を震源とする地震（「平成28年熊本地震」）による被災町村等に対し、救援、復旧、復興等の支援を行うため、本日、「平成28年熊本地震対策町村協力本部」を設置しました。

協力本部では、政府の非常災害対策本部等との連絡調整を行うとともに、各都道府県町村会等と連携し、被災者への速やかな救援及び被災地域の早期復旧、復興等について最大限の支援と協力を行うこととしています。

# 「平成28年熊本地震対策町村協力本部」の 全国町村会事務局体制について

(平成28年4月16日現在)

## 全国町村会「平成28年熊本地震対策町村協力本部」組織図

